

外国人材の活用を検討されている企業の皆様

行政書士が無料で相談に応じます！

無料

外国人材活用のための 相談員派遣

外国人の採用や受入方法などにお困りの
経営者・労務担当者様のご相談に、相談員（行政書士）が対応します。



お申し込みは
こちらから



主な相談事例

- ✓ 今まで外国人を雇用したことがないけど、まず何から始めればいいのか？
- ✓ 特定技能の外国人を雇用したいけど、どんな準備がいるの？
- ✓ エンジニア・設計の技術者や現場監督なども雇用できるの？
- ✓ ほかの会社では、どんな外国人を採用して、どのように働いてもらっているの？



静岡県委託事業 令和7年度外国人雇用相談支援員派遣事業

相談
対応

対象	外国人の採用に関心のある県内に事業所を置く企業・団体・個人事業主
訪問回数	2回以内 ※ご希望によりオンラインも可
費用	相談員派遣料・交通費全て無料
申し込み方法	E-MAIL or FAX or 右記のQRコード（詳細は裏面をご覧ください）

相談員派遣申込書

FAX:054-254-9368



お申し込み＆お問い合わせ

こちらへ本紙「相談員派遣申込書」をご提出ください。
また、右記のQRコードからもお申し込み可能です。

静岡県行政書士会 外国人雇用相談支援員派遣事業事務局

〒420-0856 静岡市葵区駿府町2番113号

✉ Mail: shizuoka@sz-gyosei.jp

☎ TEL:054-254-3003

☎ FAX: 054-254-9368

とりあえず話だけ聞いてみたい、という方も、
お気軽にお問い合わせください

★個人情報及び貴社企業情報（以下、情報）の取り扱いについて、ご一読のうえ、お申し込みください。

・本フォームにご記入頂く情報は、以下の目的にのみ使用し、目的以外の使用はいたしません。

①本相談員派遣事業に関するご案内・ご連絡 ②静岡県及び静岡県行政書士会からの各種情報提供

・ご本人の同意なしに第三者に情報を提供することはありません。

・取得した情報は静岡県行政書士会において管理責任者を定め、紛失や漏洩などが発生しないよう積極的な安全対策を実施いたします。

貴社名		事業内容 ※業種等具体的に ご記入ください	
代表者氏名		外国人雇用 経験の有無	有 ・ 無
		雇用（予定） 外国人数	
住所	〒	雇用外国人が保有する （予定）在留資格	☐ 技術・人文知識・国際業務 ☐ 技能実習（育成就労） ☐ 特定技能 ☐ 特定活動 ☐ 留学生 ☐ 家族滞在 その他（ ）
フリガナ ご担当者氏名			
部署・役職			
TEL		E-MAIL	
第1回目 派遣希望時期	年 月 頃 候補日（ ） ※先1ヶ月ほどの中で、ご都合の良い日程がございましたらご記入ください。 ※訪問1回あたり、1～2時間ほどお時間をいただきます。 ※オンラインにも対応いたします。ご希望される方は、チェックボックスにレ点をご記入ください。 ☐ オンラインでの支援を希望する。		
相談したい内容 ※分かる範囲で ご記入ください			
	紹介行政書士		

※書類作成や提出代行・代理について、また行政書士業務と異なる分野のご相談には、応じられない場合があります。

主催：  静岡県

受託運営：  静岡県行政書士会